

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【305】
2. 日時：令和2年9月4日 14時00分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官、
服部安全審査専門職、堀野技術参与、山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他10名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性及び強度に関する説明書について、令和2年8月4日、9月3日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【耐震性に関する説明書の補足説明資料（容器のスロッシングによる影響評価について）】
 - 「1. 概要」において「スロッシングを考慮せずに全て固定質量で評価の方が保守的な評価結果となる」理由を説明すること。
 - 復水貯蔵槽について、「保守的評価」を実施した場合の応力評価結果を説明すること。
 - 屋根の自重、水平方向加速度による慣性力及び鉛直方向加速度による慣性力の取扱いについて説明すること。
 - スロッシングによる屋根の応力評価で用いる水平方向応答加速度について、スロッシングが非線形挙動になることを踏まえた算出方法を説明すること。
 - 注記*1に記載されている平屋根をスロッシング評価対象から除外する理由について、スロッシングが非線形挙動になることを踏まえ、整理して説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし